

番 号 : 160248

国 名 : ルワンダ国

担当部署 : 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名 : 学校ベースの現職教員研修の制度化・質の改善支援プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年5月下旬から2016年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.50M/M、現地0.63M/M、合計1.13M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 派遣期間 整理期
3日 19日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年5月24日(火)までに個別に通知します。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - ①業務の実施方針等 8点
 - ②当該業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他 学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務 :	基礎教育分野にかかる各種評価分析/プロジェクト計画策定に係る各種業務
対象国/類似地域 :	ルワンダ/全途上国
語学の種類 :	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く推奨します。

6 業務の背景

ルワンダでは、基礎教育へのアクセス拡大に対する取り組みの結果、初等教育では96.8%（2014年）の純就学率を達成し、基礎教育就学上でのジェンダー格差も削減（Gender Parity Index in secondary level enrolment：1.07、2013年）したが、初等教育の修了率は61.3%（2014年）であり、中等教育の純就学率では35.7%（2014年）である。また、学習達成度はLearning Assessment in Rwandan Schools（LARS）（2011年）において、小学校3年生において期待される読み書き・計算能力に約4割の生徒が到達しなかったという結果が示す通り依然低く、教育の質は大きな課題を抱えている。生徒の学習到達度が伸びない原因として、教員の教授能力の不足が大きな課題となっている。教員の教授能力の不足の背景として、現職教員研修の機会の欠如、教員の教科知識の習得不足、生徒への適切な指導を可能にする良質な教師用指導書や教科書、副教材の不足が課題となっている。

これまでにJICAは、2008年から「中等理科教育強化プロジェクト」、2012年にその後継案件である「教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト」（School-based Collaborative Teacher Training、以下SBCTプロジェクト）など、日本の教師教育の経験に基づいた技術協力を実施してきた。SBCTプロジェクトにおいては持続的な教員の授業実践改善のための校内現職教員研修（以下School-based In-Service Teacher Training、以下SBI）のメカニズム導入、実践のためのワークショップを行ってきた。なお、新カリキュラムであるCompetence-based Curriculum（以下CBC）を導入するための手段としてSBIの変形形であるStandardized SBI（以下S-SBI）がルワンダでは導入されている。

これまでの成果を踏まえ、ルワンダ政府からCBC導入におけるS-SBI活用への支援及びCBCに基づいた授業実践支援としてのSBIを促進するため「学校ベースの現職教員研修の制度化・質の改善支援プロジェクト（Project for Supporting Institutionalizing and Improving Quality of SBI Activity）」（以下、本プロジェクト）が要請された。今回実施する詳細計画策定調査は、上記の要請に応える技術協力プロジェクトを形成すべく、プロジェクトの計画枠組、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト詳細計画にかかわる合意文書（M/M）締結を行うことを目的として実施するものである。

7 業務の内容

本案件業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年5月下旬）

- 1）要請背景・内容を把握する（ルワンダ政府の政策文書、関連報告書、ミニッツ等の資料・情報の収集・分析）。
- 2）担当分野に係る現地調査計画・方針（案）、収集情報・収集方法を検討する。
- 3）ルワンダ関係機関（ルワンダ教育委員会、地方教育行政省庁等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、案件担当部に送付する。
- 4）PDM（Project Design Matrix）（案）、PO（Plan of Operations）（案）の作成に協力する。
- 5）事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年5月下旬～6月中旬）

- 1）JICAルワンダ事務所等との打合せに参加する。
- 2）ルワンダ関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3）上記（1）で作成した現地調査計画・方針をもとに本事前評価の方法について、ルワンダ側に説明を行う。
- 4）あらかじめJICAルワンダ事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
- 5）特に、以下の情報資料を収集・分析する。
 - （ア）CBCカリキュラム実施の現状
 - （イ）CBCカリキュラムの導入研修の実施状況及びS-SBIの活用状況
 - （ウ）DCC（District CPD Committee）、SCC（Sector CPD Committee）の各地方での設立状況
 - （エ）SBIの各地方でのモニタリング状況

- 6) 評価5項目の観点からプロジェクトの分析を行う。特に以下の事項に留意する。
- (ア) アプローチの妥当性（上位目標及びプロジェクト目標の達成のために、他に取りうるアプローチと比較して本プロジェクトで採用するアプローチの妥当性、協力対象機関の妥当性、他の援助機関のアプローチと比較しての妥当性）の検討
 - (イ) 本プロジェクトの実施によるルワンダ教育セクター全体に与えるインパクト（CBCの実施、教員研修等との関係）
 - (ウ) ルワンダ教育システムの中での持続性（組織、予算、技術（人材・成果物の活用））の見込み
- 7) 今後、本プロジェクトによる投入が効果的かつ効率的に活用されるための本プロジェクトの前提条件・外部条件などを、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）に反映するよう取りまとめに協力する。
- 8) 調査団及びルワンダ側と協議の上、PDM案及びPO案（和文・英文）の作成に協力する。
- 9) ルワンダ関係者との協議で合意された内容につき、R/D案及びM/M案（英文）の作成に協力する。
- 10) 担当分野に係る現地調査結果をJICALルワンダ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年6月下旬)

- 1) 事業事前評価表(案)作成に協力する。
- 2) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) 和文1部（簡易製本）
- なお、電子データもあわせて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書計上して下さい）。
航空経路は、成田／羽田⇒ドーハ⇒キガリ⇒ドーハ⇒成田／羽田を標準とします。

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員等の現地調査期間は2016年6月7日～6月16日を予定しています。本業務従事者は、機構職員等の現地調査期間に1週間程度先行して現地調査を開始することを予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構ルワンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 質問票のルワンダ側への配布・記入依頼

- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

参考資料については、人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（03-5226-8311）までお問い合わせください。二番目以降の参考資料はウェブ上で入手可能です。

- ・ルワンダ国教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト業務完了報告書
- ・ルワンダ国教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト終了時評価報告書
- ・ルワンダ国教員間の校内相互研鑽強化プロジェクト事前評価表

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc500.nsf/VW02040104?OpenView&Start=1&Count=1000&Expand=1.2&RestrictToCategory=%E3%83%AB%E3%83%AF%E3%83%B3%E3%83%80#1.2>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAルワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上